

伊達市地域公共交通活性化協議会

令和2年7月20日設置



概要

本市は、北海道の中央南西部、噴火湾に面し、札幌市と函館市の間に位置する総面積444.21 km²の都市である。
第7次伊達市総合計画において、「自家用車が無くても気軽に移動できるまち」を目指すべき姿として位置付けており、いわゆる高齢者をはじめとする交通弱者などが、安心・安全に外出できる公共交通網を構築していくことが求められている。こうした社会の実現のため、伊達市が抱える地域公共交通の課題と市民のニーズを明確にし、改善に向けて公共交通事業者を含め市全体が一体的に取り組むことができるよう、地域公共交通活性化協議会において検討を進めている。

○地域公共交通の現況

- ・JR室蘭本線(有珠駅、長和駅、伊達紋別駅、北舟岡駅、稀府駅、黄金駅)
- ・道南バス(株)(全11路線)
- ・スクールバス(3路線)
- ・(株)伊達ハイヤー、光星タクシー(有)
- ・愛のリタクシー(伊達商工会議所)

○地域公共交通の課題

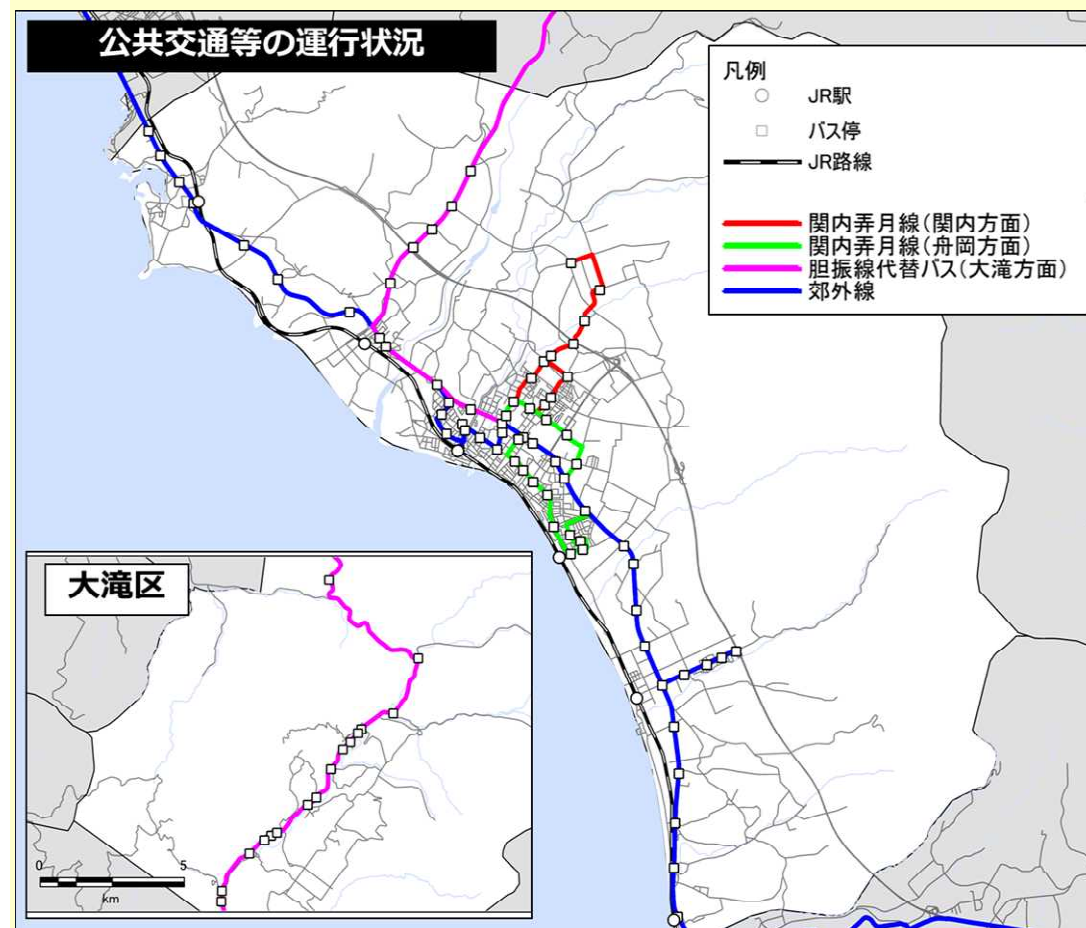
- ・多種多様な交通需要への対応
- ・増加する行政負担の効率化
- ・愛のリタクシーの利用者・利用率向上
- ・公共交通全体の利用促進
- ・新技術の導入による利便性の向上
- ・都市間や郊外部(大滝区含む)の移動手段の維持、確保

○調査の主な内容

- ・現況交通乗降調査
地域公共交通を担う路線バスやJRの乗降調査の実施により、その利用実態を把握する
- ・各種団体への意見聴取の実施
地域の交通弱者の意見を把握する
- ・地域公共交通計画案の作成

○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 令和3年6月16日～28日 第3回協議会(書面会議)を開催
主な協議事項 「計画策定支援業務委託の進め方について」
「令和3年度予算案について」
- 令和4年1月13日 第4回協議会を開催
主な協議事項 「伊達市地域公共交通計画(案)について」



伊達市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【事業内容】現況交通乗降調査の実施

【基本情報】

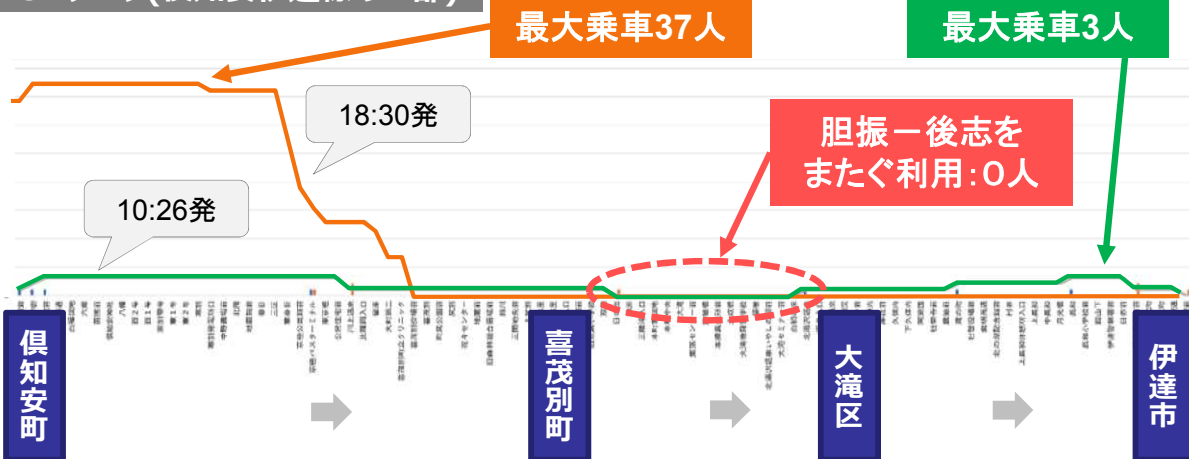
- 調査日：令和3年7月19日（月）～20日（火）
- 調査対象：鉄道（7月19日）、路線バス（7月19日・20日）
- 調査方法：【鉄道】伊達市内の6駅において、発着する全ての時刻で、改札を入出場する乗降客ごとに、性別・年齢層・利用目的を目視で確認、記録。

【バス】伊達市内を発着・経由するすべての路線バスで、始発から最終までの全便を対象に、バス利用者に対して調査員がヒアリング調査を実施。

【調査結果の概要】

- 路線バスの乗降調査によると、俱知安伊達線の約8割が後志管内での利用であり、そのうち5割が通学利用であったほか、振興局間をまたぐ利用はほぼ見られなかった。
- 鉄道の乗降調査によると、約8割が通学利用であったほか、高齢者の利用は3%程度であり、限定的な利用状況であることが分かった。
- 上記のほか、バスの利用率向上策に関するヒアリング結果において、利用者ニーズが路線ごとで異なっていることから、胆振管内と後志管内で生活圏が分かれているとみられる。

ODデータ(俱知安伊達線の一部)



ヒアリング(バスの利用率向上策)

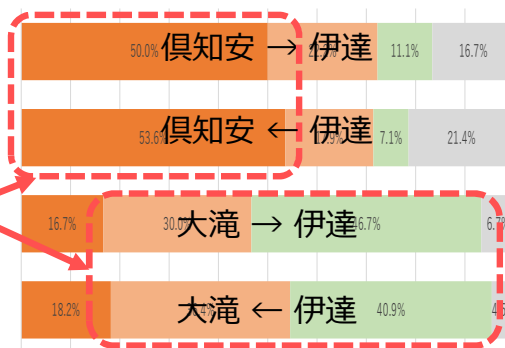
高齢者への割引制度導入

明瞭なバスマップ作成

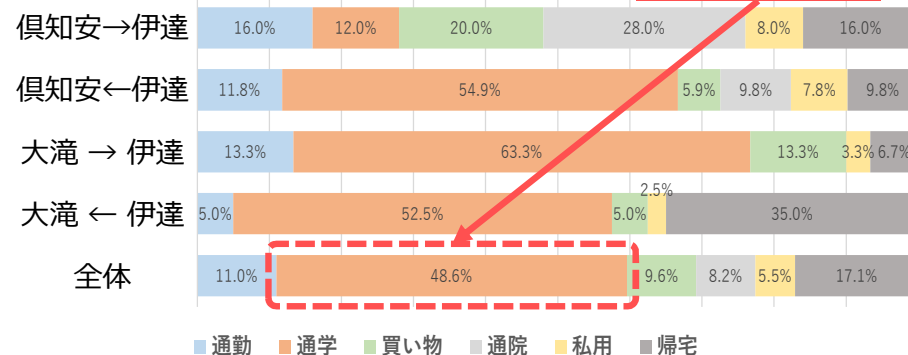
バス・JR併記時刻表作成

その他

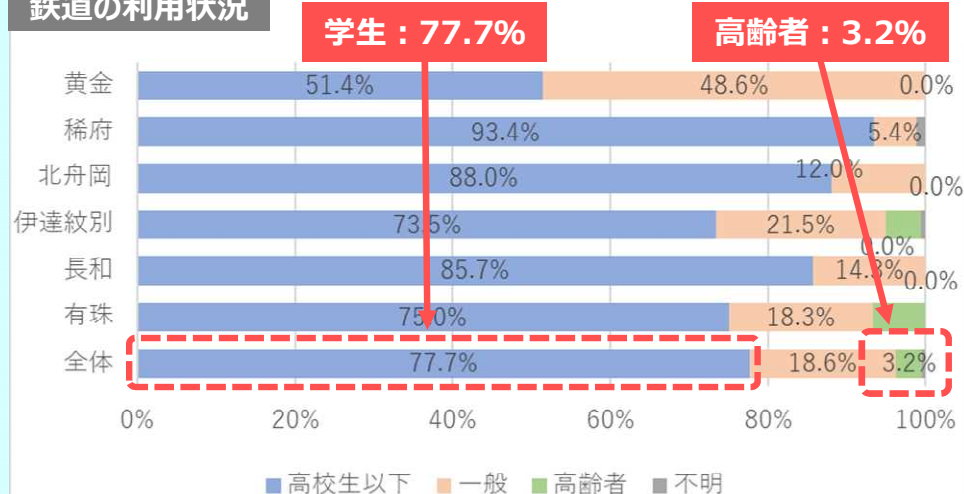
路線で異なる
利用者ニーズ
↓
生活圏の相違



ヒアリング(バスの利用目的)



鉄道の利用状況



伊達市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【事業内容】各種団体への意見聴取の実施

【基本情報】

- 調査日：令和3年10月7日（木）～
令和3年11月15日（月）
- 調査対象：伊達市民生委員児童委員協議会（民児協） 88名
伊達市連合自治会協議会（連自協） 12名
- 調査概要：新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、不特定多数を対象とした意見交換会ではなく、地域に根差した団体であり、交通弱者とも接点が多い、民児協及び連自協からの意見聴取に変更した。

意見聴取の内容は、計画の方向性に対する意見や、地域が抱える公共交通に対する課題の聞取りを書面によって行うもので、民児協の5地区の地区会長が定期開催している地区会長会議での内容説明、回答依頼のほか、各地区ごとで定期的開催されている地区会議においても内容説明、回答依頼を行った。

地区会議では、市が提示した本計画の方向性に対する質疑応答や、日ごろの活動の中で耳にしている公共交通に対する意見を伺う時間も設け、現場の生の声を聴取したほか、声には出しにくい意見も書面によって意見聴取を行った。

さらに、連自協の理事会においても同様の意見聴取を行い、より広い範囲にわたる意見聴取を行った。

【意見聴取結果の概要】

■愛のりタクシー（会員制乗合タクシー）について

- 愛のりタクシー（会員制乗合タクシー）の利用方法やサービス内容がわからない。民生委員のような利用しない人（サービス対象外の人）でも説明できるように、制度に関する説明を行う場があると良い。
- 愛のりタクシーは事前予約が必要なため、利用しづらい。特に病院からの帰りなどは時間が読めないため、割高なタクシーを利用している。

民児協・連自協への意見聴取シート （回答の一部）

伊達市の地域公共交通の方向性についてご意見を伺います 伊達市では現在、市民の生活の足を確保するため、地域公共交通計画の策定を検討しています。つきましては、各団体の皆様が日ごろ感じている公共交通の課題や伊達市が現在検討している取組の方向性などについて、別添資料をご参照いただきながら、ご意見を聞けばと考えており、ご協力いただければ幸いです。 なお、取組の方向性などについて、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。 【問い合わせ先：伊達市 企画財政部 企画財政課 0142-82-3114】 1. 回答者の担当地区またはお名前をご記入ください 2. 貴担当地区において、日ごろ公共交通（鉄道・バス・タクシー・愛のりタクシー）に対して耳にしている又は感じている課題があれば自由に記入ください。 ○路線バスは、伊達へ行くときは、時間がなく大変だと思う。山側の人はバスの時間を合わせて家を出ていますが、年を取るとバスの時間にあてはまらない。 ○マイカーを呼ぶのに若い人は携帯電話を持っているが大変だ。 ○民生委員で見守りの時、自分は事故を起こしたことが無いのに、テレビや新聞の報道が免許返納子供達と騒ぎ出す。中には返納して、はりがないのか病気になる。 ○スクールバスは生徒も下ろして、バスに乗降はいいが、郵便局・コンビニまで乗る人が出来ればいいですが、高齢者の声です。 3. 別紙「伊達市地域公共交通計画の方向性（案）」をご確認いただき、記載内容についての妥当性とお気づきの点があれば、ご記入ください。 （1）「現状・課題点」の認識は妥当と考えますか？また、妥当ではない場合にはその理由をご記入ください。 ① 妥当である ② 妥当ではない ←どちらかに○をご記入ください 【2. 妥当ではないと考える理由（足りない要素など）】 （2）「課題の整理」の認識は妥当と考えますか？また、妥当ではない場合にはその理由をご記入ください。 ① 妥当である ② 妥当ではない ←どちらかに○をご記入ください 【2. 妥当ではないと考える理由（足りない要素など）】	（3）「基本方針」は妥当と考えますか？また、妥当ではない場合にはその理由をご記入ください。 ※基本方針は以下の内容を盛り込んで構成しています ⇒市民とのワークショップの結果から環境配慮をコンセプトとする公共交通の推進 ⇒人手不足や補助金の増加など、公共交通を取り巻く厳しい状況の中で、タクシーや愛のりタクシー等の既存資源を活かした持続可能な公共交通の維持 ⇒市民だけではなく観光客も含め、子供からお年寄りまで誰もが移動しやすい仕組みの構築 ① 妥当である ② 妥当ではない ←どちらかに○をご記入ください 【2. 妥当ではないと考える理由（足りない要素など）】 （4）「基本目標と施策イメージ」について、4つの目標と目標を実現するための施策を検討していますが、それぞれの基本目標及び施策イメージは妥当と考えますか？ ① 効果的で効果的な路線バスの再構築について ① 妥当である ② 妥当ではない ←どちらかに○をご記入ください ② きめ細かい交通支援による利便性向上について ① 妥当である ② 妥当ではない ←どちらかに○をご記入ください ③ まちづくりの連携による地域活性化について ① 妥当である ② 妥当ではない ←どちらかに○をご記入ください ④ 利用促進策の強化による公共交通の維持について ① 妥当である ② 妥当ではない ←どちらかに○をご記入ください （5）上記（4）①～④で妥当ではないと考えた理由をご記入ください。 愛のり、タクシーはいいことですが 黄金・蘭内地区の愛のりタクシー意識が高いのはいいのですが、高齢者が尿や大便が心配です。病院へバスや真直ぐ行くのはいいのですが。 4. 上記4つの基本目標以外で考えられる取組の内容や要望があれば記入ください。 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和3年11月8日（月）までにポストに投函してください（切手は不要です）。なお、会議の日程などより期限までの提出が難しい場合には、企画財政部 企画財政課（0142-82-3114）までご連絡ください。
--	---

表面

裏面

裏面もご協力をお願いします

伊達市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

パブリックコメントの実施及び協議会の検討を経て、令和3年度末に伊達市地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。
計画の素案の概要（一部抜粋）は次のとおり。

基本方針：環境に優しく持続可能で誰もが移動しやすい公共交通網の実現

基本目標①：効率的で効果的な公共交通網の再構築

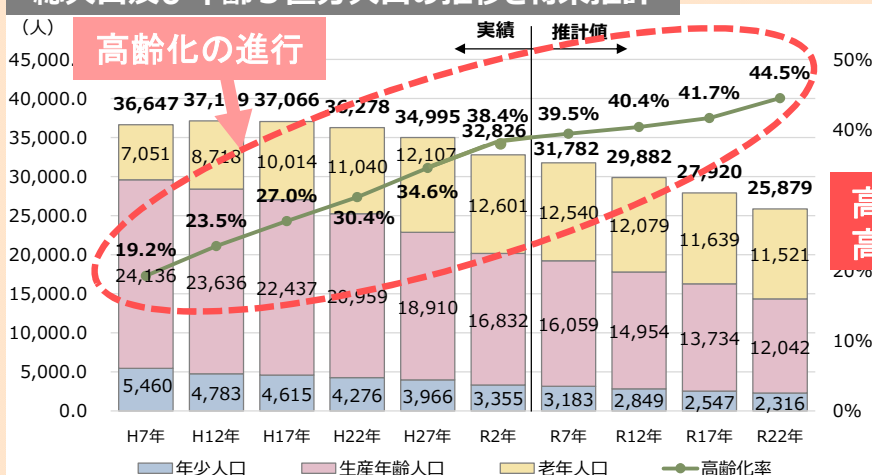
基本目標③：まちづくりとの連携による地域活性化

基本目標②：きめ細かい交通支援による利便性向上

基本目標④：利用促進策の強化による公共交通の維持

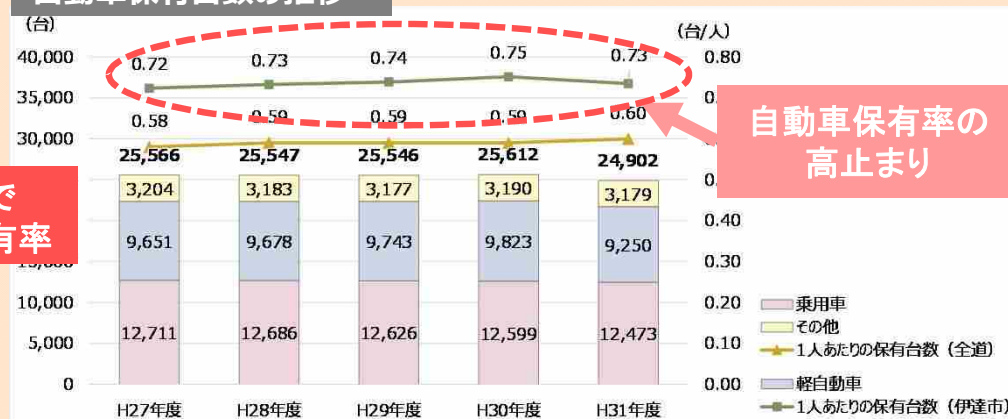
伊達市における公共交通の現状・課題

総人口及び年齢3区分人口の推移と将来推計

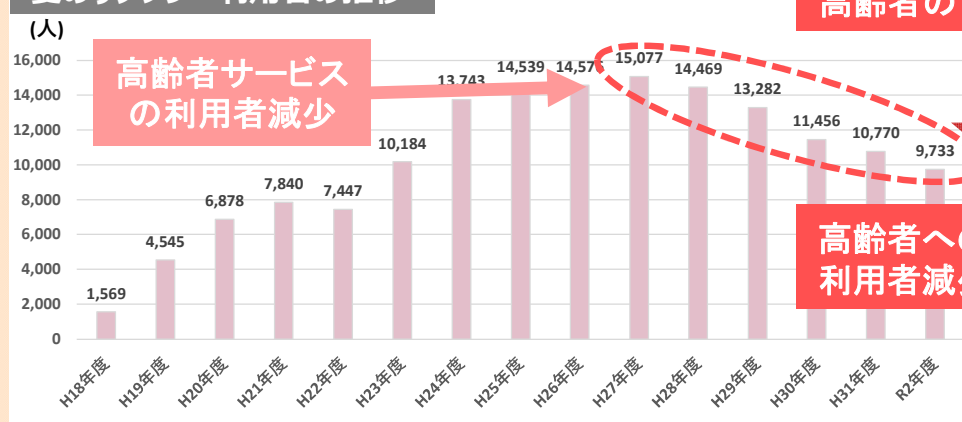


高齢化進行の一方で
高止まる自動車保有率

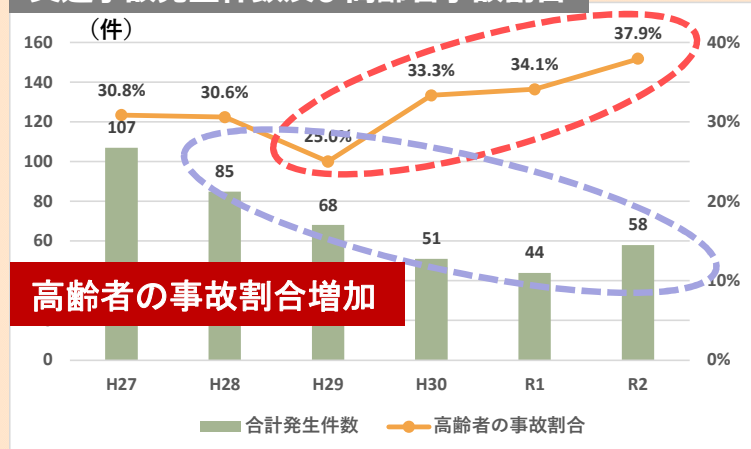
自動車保有台数の推移



愛のりタクシー利用者の推移



交通事故発生件数及び高齢者事故割合



伊達市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

基本方針：環境に優しく持続可能で誰もが移動しやすい公共交通網の実現

第7次伊達市総合計画の中で“自家用車が無くても気軽に移動できるまち”を掲げ、路線バス等が地域公共交通を担ってきたが、人口減少・少子高齢化や自家用車依存による市補助額の増加や輸送の担い手の減少など、現在の公共交通体系の維持が困難となることが予想される。

これに対し、事業者と行政の連携・協働による持続可能な公共交通体系の構築が急務となっていることから、この基本方針を設定し、市民の生活の足を確保する公共交通体系の構築を目指す。

基本目標①：効率的で効果的な公共交通網の再構築

施策①：俱知安伊達線の存廃検討と伊達大滝線のピーク時の路線維持

施策②：国鉄胆振線代替バスのデマンド型交通への転換による大滝区住民の移動手段確保

達成度の評価指標	現状値	目標値				
	R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
伊達大滝線の1便当たり利用者数(人/便)	11.4	12	15	15	15	15
	交通事業者提供のR 2年7月の乗降データをもとに伊達大滝線の1便当たりの利用者数を算出。R 4年度からオフピーク時をデマンド型交通に転換していくことにより、利用者はピーク時に移行するため、1便当たりの輸送効率が高まる。 R 4年度は既存の路線バスとの転換期であるため、12人/便を設定、R 5年度からはピーク時間の利用者数15人/便を設定。					
大滝区デマンド交通の利用者数(人/日)	—	15	20	20	20	20
	既存路線のオフピーク時における利用者数は20人/日となっており、R 4年度は転換期であるため15人/日とし、R 5年度からは既存路線を踏襲し、20人/日を設定。					
愛のりタクシーの愛のり率	12.5%	13.0%	13.0%	14.0%	14.0%	15.0%
	愛のりタクシーのR 2年度における通常便の愛のり率を現況値として設定。A Iシステムの導入により、乗合状況の把握や料金算出が容易に行えるため、乗合による運賃割引が設定でき、愛のり率の増加による効率的な運行が図られる。 これにより、R 8年度までに愛のり率15%を目指す。					

第7次伊達市総合計画



基本目標②：きめ細かい交通支援による利便性向上

施策⑤：愛のりタクシーの対象者や運行時間の拡張など、より利用しやすい仕組みの確立

達成度の評価指標	現状値	目標値				
	R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
愛のりタクシー利用者数(人/年)	9,733	9,700	9,800	10,000	12,000	15,000
	R 2年度の合計利用者数を現状値として設定。人口が減少する中で対象者を60歳未満に拡大することにより、R 8年度には愛のりタクシーで最も利用が多かったH27年度の15,077人/年まで増加を目指す。					
愛のりタクシー利用者の小中高生の占有割合	—	1.0%	2.0%	3.0%	3.5%	3.5%
	新たな取組としてR 4年度から設定。毎年度利用者数を増加させることにより、R 8年度には15,000人/年の利用者のうち、3.5%にあたる530人を目指す。					

伊達市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業実施の適切性

新型コロナウイルスの影響を考慮し、当初予定していた住民意見交換会の実施を取りやめ、民児協・連自協を対象とした意見聴取に変更して実施することで、地域の交通弱者の意見を把握した。
事業は適切に実施されたと考える。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・状況に合わせた実施となったが、事業は、計画どおり適切に実施されている。
- ・今後、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。